

## 令和7年度34回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和8年2月18日  
開催場所 市長公室  
開始時間 午前 9時00分  
終了時間 午後 3時30分

### 庁議内容

- |      |   |  |
|------|---|--|
| 議 題  | 1 | 令和8年国立市議会第1回定例会一般質問について                |
| 議 題  | 2 | 令和8年国立市議会第1回定例会追加提出議案について              |
| 付 議  | 3 | 第5期基本構想第3次基本計画(案)について                  |
| 付 議  | 4 | 令和8年度～令和11年度(2026年度～2029年度)実施計画(案)について |
| 付 議  | 5 | 窓口開庁時間の短縮について                          |
| 報告事項 | 6 | 国立市保育審議会答申について                         |

### 出席者(15名)

庁議メンバー  
(15名)  
市長  
副市長  
まちづくり政策監  
教育長  
政策経営部長  
行政管理部長  
健康福祉部長  
地域包括ケア・健康づくり推進担当部長  
子ども家庭部長  
生活環境部長  
都市整備部長  
基盤整備担当部長  
会計管理者  
議会事務局長  
教育部長

代理出席者  
(0名)

### 【議 題】

- 令和8年国立市議会第1回定例会一般質問について  
説明員：各部長  
<内 容>  
令和8年国立市議会第1回定例会一般質問の答弁案について検討を行った。
  - 令和8年国立市議会第1回定例会追加提出議案について  
説明員：政策経営部長  
<内 容>  
令和8年国立市議会第1回定例会追加提出議案について概要説明があった。
- ### 【付 議】
- 第5期基本構想第3次基本計画(案)について  
説明員：政策経営課長  
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
  - 令和8年度～令和11年度(2026年度～2029年度)実施計画(案)について  
説明員：政策経営課長  
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
  - 窓口開庁時間の短縮について  
説明員：行政管理部長  
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

### 【報告事項】

- 国立市保育審議会答申について  
説明員：保育幼児教育推進課長  
<内 容>  
国立市保育審議会答申について説明があった。

# 庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和8年2月18日開催）

付議事案名：第5期基本構想第3次基本計画(案)について

提案課 政策経営部 政策経営課

## 議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します  
②  (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

**1. 付議事案の概要**

1. 付議目的（理由）  
「第5期基本構想第3次基本計画（案）」について、全庁的な合意形成を図るため付議するものである。

2. 経過及び現状  
(1) 令和7年2月・・・市政世論調査の実施  
(2) 令和7年2月・・・策定方針の決定  
(3) 令和7年4～5月・・・基本計画企画会議設置、第1回企画会議開催  
(4) 令和7年7～8月・・・企画会議分科会、第2回企画会議開催  
(5) 令和7年8月・・・第3次基本計画（素案）策定  
(6) 令和7年9～10月・・・意見交換会及びパブリックコメントの実施  
(7) 令和7年10～12月・・・第3次基本計画（原案）の作成  
(8) 令和8年1月・・・第3回企画会議開催、第3次基本計画（原案）の決定  
(9) 令和8年1～2月・・・パブリックコメントの実施  
(10) 令和8年2月・・・第3次基本計画計画（案）の決定

3. 具体的な措置  
「第5期基本構想第3次基本計画（案）」の内容を庁議で確認し、決裁により決定後、3月5日に開催される市議会全員協議会にて報告して意見を伺う。市議会での意見を受けて最終調整を行い、計画決定する。

**2. 集約**

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

**3. 主な意見・質疑・確認事項等**

【主な意見・質疑等】  
・特になし

# 庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和8年2月18日開催）

付議事案名：令和8年度～令和11年度（2026年度～2029年度）実施計画（案）について

提案課 政策経営部 政策経営課

## 議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します  
②  （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

**1. 付議事案の概要**  
1. 付議目的（理由）  
令和8年1月に確定した令和8年度一般会計予算案を含む令和8年度～令和11年度実施計画（案）について、庁内の合意形成を図るために付議する。  
  
2. 経過及び現状  
令和7年9月2日 実施計画策定各課依頼  
10月～11月 実施計画各課ヒアリング・理事者調整  
令和7年12月～ 令和8年度予算案理事者調整  
令和8年1月22日 令和8年度予算案を庁議にて集約  
2月 実施計画理事者調整  
2月18日 庁議付議  
  
3. 具体的な措置  
令和8年度～令和11年度（2026年度～2029年度）実施計画として集約する。また、市議会（予算特別委員会）へ報告する。

**2. 集約**  
原案の内容で確認し、事務を行っていく。

**3. 主な意見・質疑・確認事項等**  
【主な意見・質疑等】  
・特になし

# 庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和8年2月18日開催）

付議事案名：窓口開庁時間の短縮について

提案課 行政管理部 職員課  
総務課  
法務担当

## 議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します  
②  (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

### 1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）  
全国の自治体で急速に広がっている窓口受付時間の短縮について、職員の働き方改革の推進と行政サービスの品質向上を目的として検討及び実施していくに当たり、庁内の合意形成を図るために付議。

2. 経過及び現状  
令和7年度より、政策経営部と行政管理部で窓口時間の短縮について、先行自治体の事例等を参考に来庁者数等の実態を踏まえて協議・検討を行った結果、「国立市行政改革プラン2029（案）」の取組項目とすることを決定。

3. 具体的な措置  
試行実施①（R8年4～6月）：窓口時間を9：00～16：30に短縮  
試行実施②（R8年7～9月）：窓口時間を9：00～16：00に短縮  
※試行実施の結果を踏まえたうえで令和8年10月以降本格実施に移行予定。

### 3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】  
・特になし

### 2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。